

【役員報酬事例】（参考）

資料 1 1-2

りんくう総合医療センター				
役職	報酬(月額)	通勤手当	賞与	退職手当
理事長	1,005,000円	職員の例による	(基本給×1.20)×4.05 (100分の80から100分の120の範囲内で増減)	在職期間1年につき 基本給月額×在職月数/12×0.8~1.2 (理事会で決定した割合を乗じる100分の80から100分の120の範囲内)
副理事長	753,000円	同上	同上	同上
理事・常勤	—	—	—	—
理事・非常勤	50,000円 職員を兼務する場合は、非常勤役員手当を支給しない。	※月額に加えて、勤務日数に応じ、通勤に要する費用の相当額を支給	なし	なし
監事・常勤	—	—	—	—
監事・非常勤	50,000円	同上	なし	なし

大阪府立病院機構				
役職	報酬(月額)	通勤手当	賞与	退職手当
理事長	1,140,000円	職員の例による	(基本給×1.20)×3.95 (10%の範囲内で増減,業績手当あり)	なし
副理事長	930,000円	同上	同上	なし
理事・常勤	—	—	—	—
理事・非常勤	50,000円	勤務日数に応じ支給	なし	なし
監事・常勤	—	—	—	—
監事・非常勤	50,000円	—	—	—

那覇市立病院				
役職	報酬(月額)	役員手当(地域手当・医師手当)	賞与	退職手当
理事長	839,000円	月額50,000円(病院長兼務の場合545,350円加算)	(給料月額×1.20)×3.10 (20%の範囲内で増減)	給料月額×1.5×在職月数/12 (20%の範囲内で増減)
副理事長	—	—	—	—
理事・常勤	—	—	—	—
理事・非常勤	50,000円	勤務日数に応じ支給	なし	なし
監事・常勤	—	—	—	—
監事・非常勤	50,000円	通勤手当:2,000円/勤務した1日につき	なし	なし

京都市産業技術研究所				
役職	報酬(月額)	通勤手当	期末手当	退職手当
理事長	745,000円	職員の例による	(給料月額×1.45)×3.15 (20%の範囲内で増減)	なし
副理事長	655,600円	同上		同上
理事・常勤	596,000円	同上		同上
理事・非常勤	119,200円に週の勤務日数を乗じた額以内で理事長が定める額	非常勤嘱託員の例による	同上	同上
監事・常勤	—	—	—	—
監事・非常勤	日額30,000円	非常勤嘱託員の例による	なし	なし

大阪市博物館機構				
役職	報酬(年額)	通勤手当	賞与	退職手当
理事長(非常勤)	4,000,000円	勤務日数に応じ支給	理事長(非)月額:333,333円 副理事長(常)月額:750,000円 理事(常)月額:600,000円	なし
副理事長(常勤)	9,000,000円	職員の例による		
理事・常勤	7,200,000円	職員の例による		
理事・非常勤	日額40,000円	勤務日数に応じ支給	なし	なし
監事・常勤	6,300,000円	職員の例による		
監事・非常勤	日額40,000円	勤務日数に応じ支給		

泉佐野市行政事務サービスセンター				
役職	報酬(月額)	通勤手当	賞与	退職手当
理事長	493,200円上限	職員の例による	なし	なし
副理事長	452,100円上限	同上		
理事・常勤	—	—		
理事・非常勤	30,000円(※1)	非常勤嘱託員の例による		
監事・常勤	—	—		
監事・非常勤	50,000円(※2)	非常勤嘱託員の例による		

※1, 2 理事会への出席又はそれ以外の業務従事のあった日の属する月の月額のみとする